

第24回 飼料の安全性に関する検討会(平成15年度)報告

- ・日 時：平成15年8月1日 13:30～17:00
- ・会 場：(独)農業技術研究機構・畜産草地研究所
- ・参集範囲：消費・安全局衛生管理課(2)、生産局畜産部畜産振興課(1)、肥飼料検査所(5)、畜産草地研究所(29)、動物衛生研究所(11)
()内は出席者数

・議 事

関係5機関より、飼料の安全性に関する諸問題と各機関における対応状況の特徴について報告された。

消費・安全局衛生管理課、薬事・飼料安全室

- ・BSE拡大防止のためにとられている肉骨粉・動物性油脂・魚粉に関する従来の規制に加え、反芻動物用とそれ以外の飼料の製造工程の分離を法的に規制した(平成15年7月から17年3月までの経過措置)。また、飼料安全法の対象家畜に、鹿・めん山羊を追加した。
- ・遺伝子組み換え体利用飼料については、省令改正により安全性審査を法的に義務付けた。
- ・有害物質の許容基準は、現在行政指導であるが、今後モニタリングを強め、基準値の法規制化を検討している。
- ・抗菌性飼料添加物(現在29品目)については、薬剤耐性菌の問題から、食品安全委員会・農業資材審議会の議論により指定を見直す方向である。また、抗生物質飼料添加物によらない畜産をめざす観点から、有機酸、生菌剤を利用した調査事業を実施している(平成12年度～)。
- ・食品安全基本法の制定にともない、飼料安全法・農薬取締法・肥料取締法・牛肉トレサビリティ法・HACCP手法支援法が制定・改正された。このうち、飼料安全法では、農林水産大臣と厚生労働大臣との連携強化(第59条)が盛り込まれ、有害畜産物が生産されるおそれがあるとして政令で定める飼料・飼料添加物(「特定飼料等」)が製造業者によ

って販売されるとき、登録制度を導入して登録製造業者が自ら検査を行ったことを示す表示を付して販売できるようにした(現行では、肥飼料検査所が全て検査)。また、公定規格の定められている飼料(「規格設定飼料」)が製造業者によって販売されるときも、登録を受けた業者が規格適合表示を付して販売できるようにした(現行では、肥飼料検査所・指定検定機関・都道府県が検査)。

- ・飼料用稲わらにおいて、行政指導基準(配合飼料・乾牧草で2ppm)を超える濃度のひ素が検出されたため、対策として、当該濃度の稲わらの販売中止、モニタリングの継続、稲わらの家畜への給与は2割以下とする農家指導の実施、などを行った。

生産局畜産部畜産振興課

- ・稲発酵粗飼料(ホールクロップサイレージ)の取り組みについて；作付面積が増大し、13年度では2,378ha、14年度では3,593haとなっていること、その栽培利用事例(稲作側と畜産側の協力関係)、全国推進体制、普及PR活動状況などが報告された。また、稲発酵粗飼料に関わる農薬使用について、安定生産のために使用可能農薬の種類の拡大要望、農薬登録制度における稲発酵粗飼料の適切な位置づけなどの要望があり、関係団体に対し「生産技術・給与マニュアル」に記載されている農薬のPRと流通量の確保や「飼料作物等生産安定対策事業」による試験データ収集で使える農薬の種類を増やすこと、などの対策を行なっていることが報告された。

肥飼料検査所

- ・14年度に実施した飼料および飼料添加物における、抗生物質・合成抗菌剤・抗酸化剤・有機酸・防かび剤・重金属・農薬・遺伝子組み換え体(とうもろ

こしスターリンク)・サルモネラ・腸管出血性大腸菌O157・動物性蛋白質などに関するモニタリング調査概要、検査結果に基づく指導概要が報告された。またアフラトキシン、ゼアラレノン、デオキシニバレノール、ニバレノール、オクラトキシンA、フモニシンB1の調査結果が報告された。

- ・肥飼料検査所の独法化にともなう信頼性への要請、食品の検査制度では省令で試験成績の信頼性保証が行なわれていること、登録検査機関制度の発足に伴う検査機関へのGLP導入などの背景から、肥飼料検査所へのGLP制度導入が検討中である(16年度にGLP基準制定予定)。
- ・ISO TC34/SC10(動物用飼料)の国内審議団体をひきうけることになり、国内対策委員会を立ち上げた。

動物衛生研究所

- ・昨年から今年度にかけての安全性研究部の人の動き(プリオン病研究センター発足等)・研修生受け入れ状況・講習会等、「安全性研究における重点課題と研究推進方向」、研究部実施課題・新規プロジェクト参加課題研究内容、主要研究成果4課題、農林水産研究高度化事業「BSEに関わる飼料等の安全性評価および肉骨粉の不活化・有効利用技術の開発」の初年度の進捗状況について報告された。16年度プロジェクト検討素案として「飼料・畜産物におけるマイコトキシンの汚染実態と影響防除に関する研究」が紹介された。
- ・トピックスとして、グルゲ主任研より「初代培養肝細胞を用いたダイオキシン型毒性物質のバイオアッセイ法」(14年終了「環境ホルモン」プロ)と「家畜の飼料および畜産物におけるダイオキシンおよびダイオキシン型化学物質の汚染実態の解明とその毒性評価」(15年度「有害化学物質」プロ)の研究内容が紹介された。

畜産草地研究所

- ・中央農業総合研究センター主催の「飼料イネ栽培・利用検討委員会」が4月および6月に開催され、問題点を検討し、上記(畜産振興課報告参照)の方針について関東北陸地域都道府県に通知されたことが報告された。
- ・組換え体利用飼料関係実施研究課題内容(14年終了「消化管内生産物」プロ)、環境ホルモン関係実施研究課題内容(14年終了「環境ホルモン」プロ)、15年度新規「有害化学物質」プロ実施予定課題の研究計画の内容が報告された。BSE関連研究として、農林水産研究高度化事業における「飼料および肥料中の動物性蛋白質の鋭敏で迅速な検出法の開発」に関わる研究内容が紹介された。牛乳中の放射性核種に関する調査研究内容が紹介された。

農林水産省消費安全局が発足したことにともない、次の5機関により本検討会を行っていくこととされた。

農林水産省消費・安全局衛生管理課、同生産局畜産部畜産振興課、独立行政法人肥飼料検査所、独立行政法人農業・生物系特定産業技術研究機構畜産草地研究所、同動物衛生研究所

今回は、独立行政法人肥飼料検査所において開催する予定である。

(安全性研究部長)